

報道関係者各位

令和6年10月22日

令和6年秋季火災予防運動について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施するものです。

1 実施期間

令和6年11月9日（土）～11月15日（金）

2 統一標語

『 守りたい 未来があるから 火の用心 』

3 主な関連事業

(1) サイレン一斉吹鳴（消防団）

令和6年11月9日（土）7時00分

火災予防運動初日に火災予防運動の周知のため地域の消防用サイレンを吹鳴

(2) 火災予防広報

ア 消防車両による巡回広報

イ 市内一円にポスター、火の用心旗、看板等の設置

(3) 消防訓練

ア 消防署・消防団合同訓練（日時調整中）

イ 事業所・消防署合同訓練（日時調整中）

(4) 防火対象物査察

火災予防運動期間を中心に大型店舗・タンクローリー等の査察を実施

(5) 防火指導

火災予防運動期間を中心に事業所や地域の防火指導を実施



SDGs 未来都市

舞鶴市消防本部予防課（担当：岸本、赤崎）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL: 0773-66-1191、FAX: 0773-64-5520

E-mail: yobou@city.maizuru.lg.jp